吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託　プロポーザル評価要領

吉野町庁舎整備基本計画策定業務委託プロポーザル評価要領（以下「本評価要領」という。）は、本プロポーザルにおける審査の評価方法について記載したものであり、吉野町庁舎整備基本計画策定業務プロポーザル評価選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、本評価要領に基づき評価を行い、受託候補者及び次点候補者を選定するものである。

１ 評価方法

本評価方法は、選定委員会委員が評価項目ごとに評価を行い、見積書の評価点を加えた合計点が最も高い者から順に受託候補者及び次点候補者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者が複数いる場合は、提案価格（見積金額）が最も低い者から順に受託候補者及び次点候補者とする。

また、総合評価点の合計が最も高い者であっても評価点上限の合計点の 60%（以下「基準点」という。）に満たない場合は、受託候補者及び次点候補者として選定しないものとする。

なお、提案者が１者のみの場合であっても、評価選定委員会は実施し、評価の結果において基準点以上のときは、当該提案者を受託候補者とする。

２ 評価項目と評価点の配点

評価点は、各委員 100 点満点とし、評価項目及び評価点の配点は、次のとおりとする。

評価項目	配点／委員	評価点（委員５名）
実施方針	5 点	25 点
実施体制	15 点	75 点
実施手順等	10 点	50 点
企画提案面	60 点	300 点
貴法人等の特色	5 点	25 点
価格点	5 点	25 点
計	100 点	500 点

３ 評価項目ごとの評価判断基準と各委員の評価

１．業務点

(a)　実施方針

評点は５点満点とし、次の判断基準について３段階評価で評点を算出し、評点に重点度を示す掛率を乗じた各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
取組方針	業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取組方針が示されているか。	優れている	5	2
		普通	3	
		劣る	1	

(b)　実施体制

評点は 15 点満点とし、次の判断基準について３段階評価で評点を算出し、評点に重点度を示す掛率を乗じた各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
業務実績	業務を遂行するに必要な実績があれば 3 つ実績あれば標準（3 点)。 内容及び件数により加点	同種業務件数が 4 件以上	5	1
		同種業務件数が３件	3	
		同種業務件数が 2 件以下	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
担当者実績	同種業務に係る実績を有しており、業務内容が本業務の実施目的の達成に有効であるか。 ３つ実績あれば標準（3 点)。 内容、数に応じて加点	同種業務件数が 4 件以上	5	1
		同種業務件数が 3 件	3	
		同種業務件数が 2 件以下	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
実施体制（確実な実施・進捗管理体制）	適切な業務を提供できる実施体制は、具体的で妥当か 本業務の履行に必要な人員を確保しており、当該人員の知識・経験についても十分であるか。	優れている	5	1
		普通	3	
		劣る	1	

(c)　実施手順等

評点は 10 点満点とし、次の判断基準について３段階評価で評点を算出し、評点に重点度を示す掛率を乗じた各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
実施手順等	業務実施手続きを示す実施手順、全体スケジュール、業務フローまたは工程表等は、具	優れている	5	2
		普通	3	

	体的で妥当か	劣る	1	

(d)　企画提案面

評点は 60 点満点とし、次の判断基準について３段階評価で評点を算出し、評点に重点度を示す掛率を乗じた各評点の合計により評価点を算出する。

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
想定事業手法の整理･特徴の比較	各手法の採用に向けて、内閣府発出の最新の手引き・ガイドライン等の適用関係を整理し、比較手法及び項目の調査手法等が具体的、かつ妥当か	優れている	5	1
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
事業費の試算	提案内容は、業務要求水準を充足しているか	優れている	5	2
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
事業者ヒアリングの実施	ヒアリングの目的、内容及び効果が明確であり、業務要求水準を充足しているか	優れている	5	1
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
VFM の試算	前提条件の整理手法、試算パラメーター設定、定量・定性評価手法等が適切かつ妥当か	優れている	5	2
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
最適手法の選定	事業手法の選定・決定に至るプロセスは明確かつ妥当か	優れている	5	2
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
計画の最適化	計画に反映すべき事項が網羅されているか	優れている	5	1
		普通	3	
		劣る	1	

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
発注仕様書の作成	次期業務の発注に必要な内容等が網羅されているか	優れている	5	2
		普通	3	
		劣る	1	

(e)　貴法人等の特色

評価項目	判断基準	判断基準評価		掛率
優位性・特色	他の法人等と比較した優位性及び貴法人等の特色、取組意欲等は、具体的で妥当か仕様書に定める内容以外の独自提案。これからの庁舎整備に関し、必要な提案（ハード、ソフト）の有無	優れている	5	1
		普通	3	
		劣る	1	

２．価格点

評点は５点満点とし、次の判断基準について３段階評価で評点を算出し、各評点の合計により評価点を算出する。

委託価格（見積価格）に関する提案書の得点　＝　最も少ない委託価格（見積価格）/当該提案委託価格（見積価格）×委託価格（見積価格）に関する提案書の配点（５点）

※得点は小数点以下第２位を四捨五入

【例】　：　最も少ない委託価格（見積価格）＝　19,000 千円
当該提案委託価格（見積価格）　＝　20,000 千円　の場合

委託価格（見積価格）に関する提案書の得点＝19,000 千円/20,000 千円×5 点＝4.75
よって、当該提案委託価格（見積価格）に関する提案書の得点は　4.8 点　となる。
（小数点以下第２位を四捨五入）

以上